

広島市開発登録簿調書

登録番号

22

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 59 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容												
			年月日	平成 27 年 11 月 16 日																	
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市中区上横町 10 番 21 号			変 更 許 可	広島市指令 指宅第 20 号	H28. 7. 4	開発行為変更許可 (施工者・工期の変更) <変更後の施工者> 住所: 広島市中区大手町三丁目 7 番 2 号 氏名: 大林道路株式会社中国支店 執行役員支店長 右近信介 <変更後の工期> 着手: 平成 28 年 2 月 12 日 完了: 平成 29 年 5 月 31 日											
			氏 名	エム・レテ株式会社 代表取締役 宮本公彦																	
	工 事 施 行 者		住 所	広島市東区上大須賀町 5 番 18-202 号																	
			氏 名	株式会社 フジコウ 代表取締役 藤谷 寿行																	
	許可に基 づく地位の承 継	承継または 受 理	番 号									変 更 許 可	広島市指令 指宅第 107 号	H29. 3. 23	開発行為変更許可 (設計変更)						
			年月日	平成 年 月 日																	
		承継した者	住 所																		
			氏 名																		
		工事施行者	住 所																		
			氏 名																		
	承継の原因等																				
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市東区山根町字大内越 50 番 31 号一部、 50 番 32 号一部、50 番 33 号一部、50 番 42 号一部、50 番 43 号一部、 50 番 75、50 番 76、50 番 84、50 番 85、50 番 108								変 更 許 可									
		開 発 面 積		7,529.20 平方メートル																	
		予定建築物の用途		戸建住宅																	
		宅地区画および戸数		22 戸																	
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域																	
			地域・地区	第一種住居地域																	
		法第 41 条第 1 項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)																	
予 定 工 期		着 手	許可の日から 30 日以内 平成 28 年 2 月 12 日		備 考																
		完 了	着手の日から 200 日以内 平成 28 年 8 月 29 日																		
工 事 完 了		検 査	広 指 宅 第 28 号 平成 29 年 5 月 23 日																		
	公 告	広島市告示第 266 号 平成 29 年 5 月 23 日																			